



三種町

議会だより

平成29年
5月1日発行

第45号

カレー大好き!

発行：三種町議会

編集：議会広報編集特別委員会

〒018-2401 秋田県山本郡三種町鶴川字岩谷子8番地

TEL(0185)85-4831 FAX(0185)85-2178

URL <http://www.town.mitane.akita.jp/>

もくじ

当初予算の概要、議案一覧 …	2～3
予算委員会審査 ……………	4～6
補正予算、請願・陳情 議案一覧、臨時会 ……………	7
一般質問（8人が登壇） ……	8～15
ぼくたち・わたしたちの声、人事異動 ……	16

2億7千万円

災害に強い・安心して暮らせるまちづくりを

3月議会定例会は、3月7日から17日までの11日間の会期で開かれました。

一般質問では8人の議員が町の考えを質しました。

また、条例の制定・改廃や指定管理者の指定、補正予算、副町長の選任などを審議

し、すべて原案のとおり可決しました。

平成29年度予算については、各常任委員会に付託。9日及び10日の2日間にわたり審査し、原案のとおり可決しました。

(関連記事4〜6ページ)

平成29年度の一般会計予算の総額は、100億1819万4千円、前年度対比7.1パーセント減となっている。

住民生活環境施設の整備、雇用対策推進事業の継続、地域特性を生かした産業振興、暮らしの安心安全確保対策の4分野を重点施策としている。

防災行政無線整備工事は、今年度ですべての施設が完成する予定となっている。なお、戸別受信機については、

年次計画により順次整備しながら「災害に強いまちづくり」を進めることとしている。

雇用対策については、町内企業支援を進めるため、「地域雇用創出推進事業」と「資格取得支援事業」を継続し、就業機会の拡大と雇用の促進をさらに進めることとしている。

子育て支援として、高校生までの医療費の無料化や、第1子・第2子の学

校給食費半額減免及び第3子以降の全額免除の事業も引き続き実施するとしている。

高齢者世帯等除排雪支援事業も継続実施し、すこやかに安心して暮らせるまちづくりを目指すとしている。

平成29年度予算の審査に当たっては、各常任委員会の所管に関する事項について、町当局から詳細な説明を受け、慎重に審議を重ねた。

防災無線工事に

平成29年度 三種町当初予算集計表

(単位：千円)

会 計 名	平成29年度 当初予算額	前 年 度 当初予算額	増 減 額	伸 率	
一 般 会 計	10,018,194	10,783,263	△ 765,069	-7.1%	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	2,599,286	2,746,068	△ 146,782	-5.3%
	後期高齢者医療	175,543	176,622	△ 1,079	-0.6%
	公共下水道事業	769,257	643,360	125,897	19.6%
	農業集落排水事業	185,414	169,729	15,685	9.2%
	介護保険事業勘定	2,807,562	2,734,879	72,683	2.7%
	介護サービス事業勘定	10,750	10,353	397	3.8%
	衛生処理事業	23,165	20,458	2,707	13.2%
	温泉事業	16,817	45,352	△ 28,535	-62.9%
	国民健康保険診療施設勘定	1	1	0	0.0%
	特別会計計	6,587,795	6,546,822	40,973	0.6%
合 計	16,605,989	17,330,085	△ 724,096	-4.2%	

○水道事業会計

収益的収入	405,820	426,656	△ 20,836	-4.9%
収益的支出	305,503	324,521	△ 19,018	-5.9%
資本的収入	123,719	91,701	32,018	34.9%
資本的支出	218,725	188,590	30,135	16.0%

平成29年度予算														区分	審議された議案一覧
水道事業会計	国民健康保険診療施設勘定特別会計	温泉事業特別会計	衛生処理事業特別会計	介護サービス事業勘定特別会計	介護保険事業勘定特別会計	農業集落排水事業特別会計	公共下水道事業特別会計	後期高齢者医療特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	一般会計	温泉事業特別会計への繰入	農業集落排水事業特別会計への繰入	公共下水道事業特別会計への繰入	議案名	
16	16	16	16	16	16	16	16	16	14	14	16	16	16	賛成	採決 状況
0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	反対	
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果	

※議長は採決に加わりません。

総務常任委員会

予算の審査 賛成多数により原案のとおり認定



問

クアオルトに係る予算総額は。その効果と事業展開の詳細は。

答

県との共同事業で予算額1743万5千円である。健康寿命延伸のため、健康診断受診率の向上等を図り、将来的には医療費をおさえることが目標。新年度は、周知を進めるためスタンプラリーなどのイベントも開催していきたいと考えている。町民が関心を持てるようなPR方法、そしてモニターによるデータを表示し、継続して運動することを呼びかけたい。

問

今後の地方交付税減額の割合は。

答

一本算定替え差額の7億円が、5年間で10パーセント、30パーセント、50パーセント、70パーセントと段階的に引き上げられ、平成33年には42億円になる。国の政策や財政計画で増額になる要素もないわけではない。

問

固定資産税滞納繰越分の詳細は。

答

法人もあるが個人がほとんどである。納め忘れの納税を促し、納税困難者については本税優先で納税を督促している。

問

広報3月号のふるさと納税に関する記事は大変よかったです。メッセージはほかに

答

ほかに多数寄せられていた。

問

寄附金の額の多さより、地元生産者の販路拡大やふるさと納税をきっかけに生産者と消費者が直接つながっていきけるように支援していきたい。

答

寄附金の額の多さより、地元生産者の販路拡大やふるさと納税をきっかけに生産者と消費者が直接つながっていきけるように支援していきたい。

問

結婚支援事業の今後の展開は。

答

これまででは、個人情報などの観点から慎重になりすぎたところもあったが、支援員が視察研



鶴岡市で実施された結婚支援員研修会

問

通信運搬費の説明で町長への手紙返信とあったがその実績は。

答

3月9日現在における平成28年度の実績は19通である。5月と11月に多く寄せられ、匿名以外の方には返信している。

● 附帯意見

新元気づくり支援事業については、当初は3年間の補助事業であったものが、平成29年度で6年目の予算計上となる。今後、各団体が自立・継続できるように支援態勢を整えること。

結婚支援事業については、実りある事業となるように結婚支援員相互の連携強化を図ること。

教育民生常任委員会

予算の審査 原案のとおり認定



問 ハザードマップ更新業務の内容は。

答 県の指示を受けて津波ハザードマップを、国の指示を受けて洪水ハザードマップを更新する。

問 空き家台帳整備業務の内容は。

答 消防署が目視により確認した空き家について、本

問 当に空き家かどうかを精査し、本町における空き家を出する作業である。

問 空き家台帳整備業務は、空き家の危険度の決定ま

答 でやるべきではないか。

答 まずは、空き家台帳を作成し、法定協議会を設立

問 して、本町の空き家に係る対策を方向付けなければならぬ。危険度の判定等については、次の段階の作業になる。

問 教育支援委員会委員、学校生活支援員、学校情報

問 支援員、特別教育支援員、教育委員会評価委員の活動内容は。

答 教育支援委員会委員は、特別な配慮を要する児童

問 生徒の就学先や教育上必要な支援の内容について、調査審議している。

答 学校生活支援員は、小中学校において特別な支援を必要としている児童生徒のサポートをしている。

問 学校情報支援員は、小中学校においてパソコンを使った学校資料の作成補助をしている。

答 特別教育相談員は、保護者や教職員、不登校児童生徒などの相談窓口となっている。教育委員会評価委員は、教

問 育委員会の事務の管理・執行状況の点検及び評価を行っている。

問 県の試算によると、市町村の国保事業の運営が平成30年度から県に移行した場合、三種町全体の税額が増加すると見込まれている。

答 そうなると、税率も上がると考えられるがどうか。

問 各市町村は、県に金を納入することになるが、この納付金は、市町村ごとの医療費水準と所得水準によって変わる。仮に、この納付金を国保税ですべて

答 被保険者から集めようとすれば、税率が上がる可能性もある。

問 初敬老の対象年齢を時代に合わせ引き上げた方がよいのではないか。

答 今後の検討事項とする。



70歳で初敬老は早過ぎる!?

産業建設常任委員会

予算の審査 原案のとおり認定



問 加入率の高い釜谷集落排水を公共下水道に接続する事により、今後は他の集落排水事業がますます厳しくなるのではないかと懸念しています。加入率をあげないと確かに厳しい。公共下水道へ接続した場合の費用対効果を見ると、大又と外岡・羽立は現状維持、下岩川、芦崎については接続する計画となる。集落排水事業については、人口減少に伴い厳しい経営が続くと考えています。

答 加入率をあげないと確かに厳しい。公共下水道へ接続した場合の費用対効果を見ると、大又と外岡・羽立は現状維持、下岩川、芦崎については接続する計画となる。集落排水事業については、人口減少に伴い厳しい経営が続くと考えています。

問 遊休農地は現在どの程度あるのか。

答 三種町全域では、33.9haであり、八竜地域24.3ha、山本地域7.3ha、琴丘地域2.3haである。

問 山本公民館の建て替えに伴い、公民館前の大型水路にも対策を講ずるのか。

答 利用者の安全面を考え、必要な対策を検討していく。

問 「道の駅ことおか」の敷地内と考えている。業務としては、じゅんさいの選別や袋詰めのほか、高品質農産物の加工にも使う予定である。

答 町内施設の案内看板については、交通量の多い場所に設置すべきである。

● 附帯意見

町内施設の案内看板については、交通量の多い場所に設置すべきである。

問 平成28年10月8日の大雨による災害認定の件数は。

答 国の認定を受けたのが22件であった。それ以外に農地と農業用施設併せて160件ほどあるが、今年度の繰越予算を使って復旧予定である。

問 地方創生推進交付金事業のうち「地域会社ぶるん」に業務委託するものは。

答 顧客開発推進業務、新商品開発業務、JGAP商品ブラッシュアップ業務、地域会社持続維持業務である。人材育成業務は地域会社ぶるんの他に、任意団体にも委託する。

問 森岳温泉送湯管等改修工事の進捗状況は。

答 実施設計段階で事業費が増大したため設計を見直しし、4月には直しがあがる。

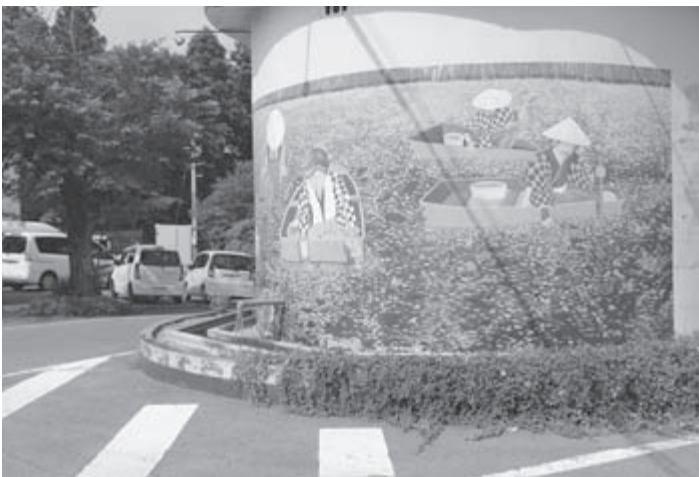
問 移住就農まるごと支援事業の内容は。

答 新規就農者に対し、必要な農機具施設等の経費を100パーセント補助するものである。

問 加工施設の建設予定地と業務内容は。

答 地域会社ぶるんの自立を助ける事業であるため、

答 工事は平成29年度から3年間で、総額約6億円を見込んでいますが、29年度分は6月補正で計上する。



森岳温泉分湯場

平成28年度 3月補正予算

会計名	補正前の予算総額	補正額	補正後の予算総額
一般会計	113億5,005万 円	△ 2億4,666万1千円	111億 338万9千円
特別会計	65億4,939万6千円	△ 7,429万6千円	64億7,510万 円
水道事業会計	5億4,085万4千円	△ 1,383万4千円	5億2,702万 円

請願 陳情 審査報告

陳情2件は次のとおり付託委員会で審査され、本会議で審査結果のとおり決定しました。

陳 情				
件名	陳情者氏名	付託委員会	結 果	
地域別最低賃金の引きあげと、全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 渋谷 一 秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之	総務常任委員会	採 択	
共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案の国会提出に反対する陳情	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 渋谷 一 秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之	総務常任委員会	継続審査	

選任	平成28年度予算の補正	指定管理者の指定	そ の 他			条 例 制 定 ・ 改 廃										区分	審議された議案一覧													
			温泉供給許可	町道路線の変更(槻田1号線)	三種町過疎地域自立促進計画の一部変更	町道路線の変更(向達子4号線)	同事業組合規約の変更	秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更	山本観光物産センターの設置及び管理運営に関する条例の廃止	個人情報保護条例の一部改正	地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	道路占用料徴収条例の一部改正	八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	牧野使用料徴収条例の一部改正		町税条例等の一部改正	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	ふるさと資源情報センター条例の制定	議案名									
副町長の選任	水道事業会計	温泉事業特別会計	介護サービス事業勘定特別会計	介護保険事業勘定特別会計	国民健康保険事業勘定特別会計	一般会計	歌舞伎会館	グリーンぴあ	じゅんさいの館	地域福祉センター・在宅介護研修センター	和解及び損害賠償の額の決定	温泉供給許可	町道路線の変更(槻田1号線)	町道路線の変更(向達子4号線)	三種町過疎地域自立促進計画の一部変更	同事業組合規約の変更		秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更	山本観光物産センターの設置及び管理運営に関する条例の廃止	個人情報保護条例の一部改正	地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の一部改正	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	道路占用料徴収条例の一部改正	八竜健康保養施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正	牧野使用料徴収条例の一部改正	町税条例等の一部改正	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	ふるさと資源情報センター条例の制定	議案名
16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	議案名
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	議案名
可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	可決	結果

第1回

臨 時 会

報告

日時：平成29年3月1日(水)

- 専決処分の報告について
(公用車接触事故に係る損害賠償に関する件)
- 平成28年度三種町一般会計予算の補正について

原案可決

町内の全道路の安全性は確保されているか

町長 ^{きょうあい} 狭隘箇所は拡幅改良等要望活動を行っている



平賀 真 議員

平賀

①琴丘・上小阿仁線、能代・五城目線は、

整備建設促進のために協議会・期成同盟会が組織され、活動を展開しているが、この他に把握している危険箇所はあるのか。

②県道金光寺・能代線の逆川から黒瀬の間は事故が多く、以前から危険であると指摘されているが、改修の動きがあるのか。
③火葬場から逆川につながる町道鶴川9号線の交通量を把握しているのか。安全のために拡幅



事故の多い逆川黒瀬間の急カーブ

町長

①琴丘・上小阿仁線、能代・五城目線以外

には国道101号整備促進期成同盟会があり、さらなる活動を展開していく。

が必要ではないか。
④児童生徒の通学路の歩道に常設されているごみ集積箱は何箇所あるのか。通学の安全面、除雪作業に支障があるのではないか。

町長 成果としては、業者、町ともに従来の事務作業が大幅に軽減された。

また、業者の走行ルートや稼働時間帯を確認できるため、苦情への対応や作業への指示が的確に行えるようになった。

除雪作業にGPS導入の成果は

平賀

今シーズンよりオペレーターの方々にGPS発信機を携帯させたことだが、成果を伺う。オペレーターの受け持ち

区域が急きょ変更（追加）となった場合の引継ぎ、現場確認はどのように行われているのか。

町長

成果としては、業者、町ともに従来の事務作業が大幅に軽減された。

また、業者の走行ルートや稼働時間帯を確認できるため、苦情への対応や作業への指示が的確に行えるようになった。

オペレーターの受け持ち区域が急きょ変更（追加）となった場合の引継ぎ、現場確認はどのように行われているのか。

代理のオペレーターの対応は、直営路線は町職員が引継ぎを行う。業者委託分は業者の責任において引継ぎを行っている。なお、降雪前に必ず除雪コースを巡回するように指導している。

クアオルトウォーキングは普通のウォーキングと何が違うのか

町長 生活習慣病の予防など通常より健康効果がある歩行運動



清水 欣也 議員

清水

私の認識としては、健康づくりの基本に住民がそれぞれ身近で行っているウォーキングがあるのだから、町は、住民がそのようなウォーキングがしやすいするための対策を施策として取り組まなければならぬのであって、その対策を推し進めるための普及キャンペーンとしてクアオルトがあると位置付けている。

しかし、ベースとなる身近なウォーキング対策は何もせず住民任せにして、クアオルトには特典を付けてまで宣伝に懸命になっている。クアオルトを身近なウォーキング対策とは別扱いにしており、町の健康対策としては整合性に欠けていると思う。

町長

健康づくりという点ではどちらも同じであるが、その内容はクアオルトとウォーキングとは若干違うところがある。クアオルトは、山の地形を活用し、心拍数など運動の強さを計測して歩く速さを調節したり、体表面温度を調節したりして、運動リスクを軽減しながら持久力や筋力を強化することにより、通常の運動より大きな健康づくり効果を得ようとするものである。

また、クアオルトは生活習慣病や認知症の予防などにも効果があるとされており、健康寿命の延伸にも活用されている。

企画政策課長

クアオルト事業は、日

常的に身近なところで歩いたり、ジョギングしたりしていることを否定するものではない。

むしろ、日常的な運動をしていない人、しなくてもよいと思っている人、運動

は暇な人たちがやっているのだと考えているような方には、ぜひ歩いてほしいという形で進めている。

清水

クアオルトのためのコースという考え方にとらわれず、地域コミュニティの維持や津波防災避難場所という意味からも、地域の憩いの場でもある大谷地地区の「丸山」と浜田



森岳温泉石倉山コース

地区の「日向山」を整備してはどうか。

町長

八竜地域には、いわゆる公園のような場所が少ないように思う。

また、単にクアオルトだけがウォーキングではない。地域で朝な夕なに歩いている人も立派なウォーカーだと思うので、この両地域の環境整備を検討したい。

CCS(二酸化炭素の回収・貯留)プラント 誘致運動の進め方は

町長 町民向け学習会の開催や国への要望活動を行う



三種町CCSプラント誘致協議会設立総会



安藤 賢蔵 議員

安藤 CCSに関する町民の理解について、どのように進めるのか。まだ立地が決まったことではないので、誘致に向けた進め方には難しい面もある。しかし、先進地の視察

も各団体がバラバラで行動している状況で、これでは町が先導して運動しているとは言えない。さらに、せっかく三種町CCSプラント誘致協議会が設立されても、これまで一度も会議も行動も行われていないように見受けられるが、今後の運動の進め方について伺う。

町長 町民の誘致の機運づくり活動については、平成29年度予算に計上

しているとおり、啓蒙看板の設置や、日本CCS調査株式会社等を講師とした町民向け学習会の開催、そして広報による周知等を実施するほか、国への要望活動も合わせて実施していく。

また、日本CCS調査株式会社や石油資源開発株式会社との情報交換も密にし、最新の情報をもとに活動していく。

「握手から一歩進んでハグ条例」制定へ

町長 時期尚早と思う

安藤 私自身がハグというのは映画でしかわからなかったのだが、最近テレビなどで、各国首脳の来日の時など、男同士でもハグする光景を見るようになった。そして、大人対子供とか、自分の子供、よそのお孫さんとかをハグするようになった。

たいへんな親近感が湧くものであり、これは私だけではなく、世界中でそういうものだと思うわけだが、本町もいよいよ国際化が進められていく中で、ハグを推奨したまちづくりということを考えてみたらどうか。

町長 ハグは対面した相手に親近感や友情、あるいは歓迎の気持ちなどを伝えるため、海外ではごく一般的に行われている。不安感の解消だとか、リラックス効果など、心理面でのプラス効果もあるようだ。しかし、日本では握手ですら一般的になっていないとは言えず、逆に相手への敬意や礼儀を一定の距離を保つことで示す文化があることも否定できない。

ハグについてはまだまだ一般的とは言えない日本の現状を考えると、相手が好意的に受けとめなかつたり、トラブルになることも考えられるため、現時点でのハグ推奨の条例化は、時期尚早ではないかと思う。

一般質問の検討結果は

教育長 できないものは理解を願う



堀谷 直樹 議員

堀谷 過去に一般質問した中で、町民からの問い合わせが多いものについて、その検討結果を伺う。

① 町内在住高校生の通学補助制度

② 町内中学生の合同体育祭
③ 一部給付型奨学金制度の創設
④ ふるさと文化館周辺への足湯設置

教育長

① 通学補助制度については、通学形態の相違が大きいことや、多額の一般財源を必要とすることから困難であると考ええる。

堀谷

町内で花壇整備などのボランティア活動に参加した高校生を対象に「ボランティア通学補助制度」を創設できないか。

教育次長 ボランティア活動を行っている高校生を把握していないので無理と考える。

教育長

② 町内中学生の合同体育祭は、町が一つになり一体感が生み出されることや、学校の団結力を高める絶好の機会と考え、三中学校の校長からも検討してもらった。しかし、各種行事が多く、年間70時間と決められた総合学習の時間内では実現が非常に難しい状況である。

堀谷

学校再編検討委員会では、行事や部活動の学校間の連携を早期に構築すべきと答申している。いま一度検討をお願いする。

教育長

③ 一部給付型奨学金制度の創設については、奨学金返還助成制度創設の準備を進めている。給付型ではないが、奨学金返済の負担を大幅に軽減するものであり、ご理解願いたい。

堀谷 奨学金返還助成制度は大いに評価したい。社会情勢を見据えながら、いずれは給付型に移行するつもりはあるか。

教育次長

三種町奨学金返還助成制度(案)
10年間で
最大90万円助成

助成を受ける要件(次の全ての要件を満たす必要があります)

助成の要件	要件の詳細
1 対象となる奨学金の貸付年数2年以上とされていること	平成29年度中に大学・高校等に入学し、令和6年度の修了(平成29年4月)以前に奨学金貸付団体と約定した返還特約が完了すること (1) 日本学生支援機構の奨学金【第1種、第2種】 (2) 特定非営利活動法人の奨学金【大学向け、高等学校等、多子家庭向け】 (3) 民間奨学金
2 返還期に居住していること	平成29年4月1日以前に居住していること(新卒者) 平成27年度以降の修業の目的は一定の要件を満たすことである
3 修業期間で就労していること	平成29年4月1日以前、次のア～ウのいずれかに該当すること ア) 県内に本社がある企業等に雇用されていること イ) 県内に本社がある企業等に雇用されていること ウ) 県内で専らに就業し、または専らに就業中であること 正社員等に就労している方も対象 以社員、社立役員、国立大学法人・公立大学法人、及び独立行政法人等に正社員等に就労している方も対象 平成27年度以降の修業の目的は一定の要件を満たすことである

助成の内容

対象者	助成率	助成金上限額	助成期間
要件に該当する方	年返還額の1/3	10万円(年間)	償還終了するまで(最大10年間)

交付申請の受付は平成30年10月1日～平成31年9月31日までです。

平成30年度から実施予定の奨学金返還助成制度

教育次長

今後は、県内の動向を見ながら対応していきたい。

町長

④ ふるさと文化館周辺への足湯の設置については、工事費や維持管理費など大きな予算が必要

堀谷

自治会長会議でも足湯を設置してほしい旨の要望が出されている。ぜひ実現に向けて頑張ってください。

となる。足湯自体は、森岳温泉郷の観光客拡大に直接結びつくものではないものの、イメージアップや観光客サービスの一つとして有効と思うので、森岳温泉の活性化協議会で協議していきたい。

台湾交流事業は、適切な期間での政策目標設定を

町長 相手方の意向もあり、目標設定は困難だ



加藤彦次郎 議員

加藤

この事業について町長は、「台湾南投縣との交流を推進し、三種町の活性化を進めたい」としているが、政策目標や具体的な方策は示されていない。そこで3点について伺う。

- ① 事業の目的と、得られる成果は。
- ② 友好交流覚書締結の意味合いと、今後の展開は。
- ③ 適切な期間での政策目標を設定すべきではないか。

町長

① 目的は、サンドクラフトを通じた自治体間の交流・じゅんさいなど双方の特産品交流・青年交流などを進めること。成果は、交流人口の拡大・特産品の輸出・青少年の異文化教育の促進などが期待でき、町の活性化に資



台湾南投縣との友好交流覚書締結

すると考えている。

- ② 他市町村より一歩リードした信頼関係が築かれたと考えており、これを損なうことなく交流の絆を太くしていきたい。
- ③ 相手方の意向もあり目標設定は困難だが、平成29年度からは庁内にプロジェクトチームを作り、交流目的実現のため年度ごとの戦略も協議していく。

加藤

具体的な数値目標を設定しないと、費用対効果などの検証ができないのでは。

町長

台湾の人々が町を訪れて欲しいが、それを前面に出し過ぎると交流が長続きしない。KPI（重要業績評価指標）設定がなじまない事業であると考えている。

地域おこし協力隊の活動に自由度を

町長 あまり窮屈にならぬよう十分気を付けている

加藤

様々な地域協力活動に従事してもらい、あわせて隊員の定住・定着を図る制度だが、当町では定住に至った事例はない。

また、「地域外の視点から町おこしを」という本来の目的に沿った存在とはほど遠いと感じている。そこで3点について伺う。

- ① おおむね1年以上3年未満の任期で、どのような活動を期待しているのか。
- ② 協力隊が得意分野に取り組めるよう、活動に自由度を。
- ③ 任期終了後の定住支援策は。

町長

① 三種町に都市地域からの新しい風が吹くことに期待している。個性・能力を発揮してもらいつつ、3年間で定住に至る準備をしてもらう。② 職員の補完業務要員として扱うことがないよう十分気を付けている。③ 任期中に取得した資格・知識・技術・ネットワークを最大限に活用して定住してもらいたい。できる限りの支援をしていく。

NPO法人ふるるんの自立経営対策は

町長 人員を増やし販路拡大する



高橋 満 議員

高橋 「道の駅ことおか」に、三種町の情報発信基地として、ふるさと資源情報センターが完成した。

この施設では、NPO法人三種町観光協会が交流観光を担い、NPO法人ふるるんが高品質農産物「JGAPPじゅんさい」の販売を行うこととしている。

そこで、NPO法人ふるるんの平成28年度事業実績見込み及び平成29年度事業計画を伺う。

町長 平成28年度事業実績は、2月22日現在、15社約88キロ、約32万円の販売実績である。

平成29年度事業計画は、

地方創生推進交付金事業を活用し、現在策定中である。なお、役員と従業員の補充により、組織体制を強化しながら商工観光交流課が支援する。

商工観光交流課長 平成29年度は、ビ

ジネスプランを実践し、ネット販売も行う。



活動を開始した観光情報センター

高橋 町は、NPO法人三種町観光協会については、どのようにサポートしていくのか。

町長 職員を2名体制にし、商工観光交流課と連携しながら事業効果を高めていく。

高齢者の交通手段確保を早急に

町長 早く方向性を出す

高橋 高齢化による交通弱者の交通手段をどのように確保するか、早急な対策が必要と考えるが、町の考えは。

町長 町民バスを運行している琴丘だけでなく、山本、八竜も同じような問題がある。喫緊の課題なので、公共交通会議等も通して検討を進める。

※「JGAPPじゅんさい」とは、農林水産省も推奨している最新の農業の取り組み（GAP）により生産されたじゅんさい。

山本観光物産センターの継続利用はできないか

町長 建設当初の目的、その役割は終了している

大澤 町当局は、山本観光物産センターを3月末に廃止するとして、本定例会に関連条例を提案している。

これに対して利用者からは、「ほかに行くところがないから使わせてくれといっても駄目だった。廃止を一方的に決められたという思いがあり、納得していない」「ほかの場所を確保したとしても、保健所の許可が必要なので実施が困難だ」などの意見がでていいる。この施設を利用している会



大澤 和雄 議員



役割を終えた山本観光物産センター

員数は減少しているが、菓子類の製造やそば打ち体験などで頑張っている。継続利用できないか。

町長 山本観光物産センターは、行財政改革に関連する公共施設のあり方基本方針等により平成27年度で廃止する計画となっており、それを踏まえ、廃止に向けた話し合いを関係者と実施してきた。

今後は、じゅんさいの館敷地内の物置を改修し、菓子加工施設を作ると聞いている。

同施設は、平成12年1月に建築された農産物直売所であるが、これを廃止し、防災等の物置として利用することは問題ないことを確認している。

また、平成16年に「じゅんさいの館」が設置されて以降は、当初の目的はそちらに移行されており、その役割は終了していると考えている。

収入保険制度による農家支援は

町長 農家の選択であるが、情報が入り次第周知する

大澤 国は平成31年度から収入保険制度を実施することとしている。これは青色申告を行っている農業者を対象とするもので、これでは、支援を受けられ

る農家が増えます。減少し、本町の一部の農家しか支援を受けられなくなるのではと懸念するものである。

また、今まで米の直接支払交付金を受ける場合、共济制度への加入が必須要件とされていたが、任意加入となった場合の関係はどのようなになるのか。

町長 収入保険制度に該当するであろう青色申告加入者は、直近の数字で、認定農業者517人中285人となっている。

次に、現行の米の直接支払制度は、平成30年以降の支援策は全く見込めない状況である。支援策の情報が入り次第農家へ情報提供したい。

なお、災害補償制度については、制度は維持されるものと解釈している。収入保険制度と重複加入はできないとされているが、収入減少影響緩和対策と農業災害共济との重複加入は可能となっている。

三種町でも「田んぼアート」の実現を

町長 実施するのは困難である



伊藤 千作 議員

町管理の公園を見学場所に設定し整備してもらい、そこから見える個人の田んぼを借りて取りかかった。さらに、国道沿いにアートの案内看板を設置したり



田舎館村の田んぼアート
平成27年度作品「風と共に去りぬ」

伊藤 青森県田舎館村で行っている田んぼアートを三種町でもやってみたらどうか。

昨年、隣の八郎潟町で田んぼアートづくりに挑戦した。見学者は3万人と大成功を収めた。

やろうとしたキツカケは、交流人口を増やしたいという思いで、集落のを中心に組織し、具体化運動を始めた。そして、田舎館村田んぼアートを見学に行き、村と協議を重ね、指導してもらい、7種類の種をわけてもらった。

と、準備にはいろいろと苦労はあったが、3万人以上の見学者があり、大成功となった。

今後も継続していきたいと言っている。

町長 本町は、高台の直下に田んぼが広がっている適地がほとんどない。

また、行政主導で行うとすれば、中途半端なイベントにはできないため、莫大な費用と職員体制を整え、

数年計画で取り組む大事業となる。

提案は大変すばらしいものと考えているが、現在の本町の力を見るに、なかなか実施するのは困難である。

国保税の引き下げを

町長 大変厳しい財政状況である

伊藤 平成30年度から国民健康保険の運営主体

が市町村から都道府県に移行する。高過ぎる保険税を抑えるため、市町村が行っている一般会計から国保特別会計への繰入がなくなり、保険税の大幅引き上げにつながる懸念されている。

国保税をめぐっては、引き続き国の支援金約1700億円を活用して保険税を引き下げるとともに、都道府県化以降も一般会計からの繰入を維持し、保険税を抑えることが求められる。

町長 平成27年度から低所得者対策として約1700億円が投入されたが、その後も全国的に国保財政は大変厳しい状況である。

本町も平成28年度の単年度収支は、1億円を超える赤字が見込まれ、一般会計から4000万円の補てんを行っている。引き下げには大変厳しい財政状況である。

とどけ!

ぼくたち・わたしたちの



湖北小学校 6年生の声



三種町のこんなところが好き

- じゅんさいの生産量が日本一！じゅんさいの入ったうどんが一番おいしい！
- 登校班で歩いていると笑顔で挨拶してくれる見守り隊や地域の人たち！
- 町の人とふれ合えるサンドクラフト・花火大会！

浜口小学校 6年生の声



三種町のこんなところが好き

- 釜谷浜がきれい！自然がきれい！
- 自分たちでサンドクラフトを創るのが楽しい！
- 生じゅんさいをポン酢で食べるのが好き！



いよいよ春の到来です。外での運動の機会が増え、そして農作業も本格化し、汗が心地良く感じられます。春と言えば、希望と不安に胸膨らませ、大きく羽ばたく進学・就職の時です。今頃はそれぞれの道を新天地でスタートされていることでしょう。今後のご活躍を祈念しております。

さて、秋田県の人口がこの春に100万人を割りました。どの自治体も人口減少を大きな問題と捉え、歯止めを掛けようとする。様々な施策で取り組んでいます。議会としても問題の本質をしっかりと捉え、社会へ旅立った若者が将来戻って来たい町となれるよう、町当局と車の両輪として一体となり、今後も町民の幸せのために邁進してまいります。

成田 光一 記

編集後記



人事異動

(平成29年4月1日付け)

局長	桜庭 勇樹
局長	豊
局長	(福祉課より)
局長	(総務課へ)